

小野仁海と中世王権の成立

——『溪嵐拾葉集』所収「祇園女御説話」の背景・続致——

田 中 貴 子

はじめに

中古天台の記家・光宗の編になる『溪嵐拾葉集』は、口決として様々な説話が記されており説話研究の面からも興味のない仏書である。本書に含まれる説話、或は説話の断片の如きものは、我々に中世の豊饒な伝承世界を垣間見せてくれる。今回取り上げる説話もそういったものの一つである。

『溪嵐拾葉集』卷三十九「吒根尼天秘決」には、次のような説話が吒根尼天法の因縁として語られている。

一。一階僧正秘供事 尋云。一階僧正秘方如何 示云。此僧正成就秘供物。団子、シテ大豆、粉、カケテアタ、カナル時供之。無_二左右秘物也。一階僧正、油子、云、是也。因物語云。此僧正者小野仁海事也。於_二稲荷峯_一二千日修_二此法_一。今号_二僧正獄_一是也。其間毎日祇園承任法師、以_二息女日食_一、令_二送_一。依_二此功勞_一。此女人為_二皇后_一。今号_二祇園女御_一、是也。依_二為_二女御_一、婦依僧_一。仁海直任僧正、被_レ成畢。故_二云_二一階僧正_一也。

(大正藏第七十六卷・633頁^①)

これは、「因物語云」とあるように、吒根尼天法の功德の実例と

して先師が語り聞かせたもので、小野仁海と祇園女御という実在の人物が主人公となっている。とはいえ、勿論歴史的事実に沿っているわけではない。この二人物が何故吒根尼天法とかわかりを持って伝承されるに至ったかが問題なのである。祇園女御の場合は別稿で述べたので、本稿では小野仁海の方に焦点を当てたい。^②

仁海は、「一階僧正秘供」なる供物を以て吒根尼天法を行い、昇進の段階を超えて一階僧正となる。当該説話では、仁海の昇進の原因を吒根尼天法の功験と解しているわけである。

吒根尼天法とは文字通り吒根尼天を本尊として行う秘法で、財宝、地位などの現世利己的願望を成就せしめるという。古来、平清盛や徳大寺実定など吒根尼天法の行者は多いが、この法は(外法)と呼ばれる魔術的なもので、濫りに口外することを憚る秘密の法であった。^③仁海がこうした忌むべき吒根尼天法行者とされるに至った背景には、一つには仁海の人物像がきわめてネガティブなイメージで彩られていることがある。^④。そしてもう一つには、仁海を祖とする真言小野流の法脈の中で、真言最秘事として吒根尼天法の母胎が育まれていたことがあげられる。

以下、仁海と吒根尼天法とのかわかりを、前出の二点の要因を中

心に探つていきたい。具体的な手順としては、当該説話を構成する幾つかの特徴的な要素を抽出し、各々について考察を進めていく。要素の一は、仁海を吒枳尼天法行者とすること、その二は、一階僧正となったとすること、そして三は、祇園女御と同時代の白河院政期下の人物とすること、以上の三点である。なお、第一点については祇園女御との関係で別稿に記したので、重複を避けるため本稿では後の二点に重点を置きたい。

(一)「一階僧正」仁海の誕生

本節では、仁海が一階僧正と呼ばれる可能性の有無を検討する。仁海が吒枳尼天法の功験により昇進を果たした、という当該説話の伝えは他に類を見ないものである。仁海の伝記は比較的よく知ることが出来るので、仁海の事蹟を記録、日記等の資料に基づいて再構成し、説話に於る仁海像の虚構が発生するに至った理由を考えていく。

まず、仁海の伝記について述べておくと、彼は東寺長者、東大寺寺務を歴任し、僧正の位まで昇った高僧であったので、補任類や高僧伝の類には多くの記録が遺されている。近世のものであるが、『本朝高僧伝』巻四十九(大日本仏教全書第六十二巻)はこうした記録類を資料として渉獵しているので、細かな年次のくい違いはあってもこれによって仁海の一生は概ね把握出来る。また、醍醐寺本『五八代記』も詳細な記述がある。これらに従って作成した仁海の略年譜を以下に掲げよう。

天曆九年^{八九九} 和泉国宮道朝臣(イ氏)の子として誕生。七才にして

高野入山。

永祚二年^{八九九} 石山の元泉大僧都に伝法灌頂を受ける。

長保二年^{一〇〇〇} 阿闍梨に任ぜらる(『権記』、八月三十日条)。

長和三年^{一〇〇四} 東寺凡僧別当となる。

同五年 三条帝の眼疾の原因を易筮する(『小右記』、六月二日条)。

寛仁二年^{一〇二八} 藤原道長の病のため五壇法を修す(『小右記』、閏四月二十日条)。

治安三年^{一〇三三} 六月、神泉苑にて初めて請雨経法を行い、効あり。八月、権律師(イ律師)に任ぜらる。

道長に高野行きを勧め、実現させる。少僧都(イ権少僧都)、東寺三(イ二)長者に任ぜらる。

万寿四年^{一〇四七} 道長の病のため修法を行う。

長元元年^{一〇三八} 四月、請雨経法を修し、効あり。

同二年^{一〇三九} 東大寺務に補される。

同四年^{一〇四一} 大僧都、二(イ一)長者に任ぜらる。

同五年^{一〇四二} 五月、請雨経法を修し、効あり。

同六年^{一〇四三} 五月、請雨経法に験あり。法印、一長者となる。

長曆二年^{一〇五九} 六月、右に同じ。僧正に転ず。

長久四年^{一〇七〇} 五月、右に同じ。整宣旨と封戸七十五(イ七十)を賜う。

寛徳二年^{一〇八〇} 七月、右に同じ。

永承元年^{一〇九〇} 五月、遷化、九十二(イ九十三、九十四、九十六)才。

この年譜の上で注目すべきは、仁海が生涯に亘って七度ももの折雨を行い悉く成功を修めている事実である(年譜中に▼印で示した)。

仁海の事蹟のうち請雨經法の成功がもつとも特徴的なものであることは、彼が俗に「雨の僧都」（『栄花物語』卷二十九）などと呼ばれていたことから判る。仁海の祈雨法の効験は甚だしく、その並外れた法力は当時の貴族の間で絶大な信頼と崇敬、そしていくばくかの噂を生み出していたのである。

仁海の請雨經法の初例は、寛仁二年（一〇一八）六月二日のことである。四月から続く旱天の中、請雨經法に力のあつた元果を師に持つ仁海に、摂政藤原頼通より命が下つた。神泉苑に於る修法は忽ち効験を表わしたが、この様子を小野宮実資は「小右記」に次のように記している。

神泉御修法間甘雨快降、弘法大師遺法、験徳掲焉、阿闍梨仁海真言勝輩、今初修秘法、令降甘雨、尤可帰依、人々云、仁海靈験、甚以掲焉也、早可被任僧綱云々、

（同年六月八日条、大日本古記録本）

仁海の法力が衆目を驚かすものであつたことが伺える条だが、本文傍線部①の人々の贊嘆の声は程経ずして現実となるのである。同年八月、仁海は権律師（イ律師、略年譜参照）に任ぜられている。「本朝高僧伝」が「皆法雨之賞也」と評したように、この昇進が請雨經法成功によるのは明らかである。

これ以後、略年譜に見えるように、仁海は祈雨の都度に位を進めている。時の権力者たる撰閲家に重用された点も昇進の理由と考えられるが、それ以上に、仁海の栄達の道を開いた請雨經法成功の重要性は大きいと言わねばならない。

こうした仁海の昇進事情は、『溪嵐拾葉集』に於て彼が一階僧正であるとする伝承と深くかかわると考えられる。一階僧正とは次第

を経ずに加階されるものを言ひ、^②「平家物語」の頼豪阿闍梨の例などから推察するに、何がしかの重要な修法が成功した暁、その賞として補されたものようである。仁海の場合は順当なペースで昇進を重ねているので、その意味では一階僧正と呼ぶにふさわしいわけではない。

しかし、今一度略年譜を俯瞰してみると、仁海は六十才頃まではさほど目立った活動をしていないにもかかわらず、請雨經法に成功した途端に僧綱に列したことが判る。実質的には仁海の活躍と昇進の大半はそれ以降に集中していると言つてよく、約二十年間に僧正にまで昇るのは並々でない早さである。古代国家にとつても重要な修法の一つである祈雨法に七度まで験を顕わし、しかもその賞により異例のスピードで僧正となつた仁海の経歴が人々に深い印象を与えたであろうことは想像に難くない。従つて、後年『溪嵐拾葉集』が編まれた頃までには、仁海の加階の早さと並外れた験力が伝説的に強調されており、「仁海は威大な法力のお蔭でただ一度に僧正となつた」という一階僧正の伝承が流布をみていたと考えられる。

このように『溪嵐拾葉集』説話に於る仁海の伝承は、実際の事蹟に端を発する仁海の説話的人物像の変遷の中に位置付けられる。従つて、「はじめに」で挙げた、当該説話の特徴的要素の三点の究明も、仁海の説話的人物像を辿ることと同時になされると思われる。

当該説話成立の理由として、私は大体次の三つの事柄を想定している。ただし、この三点は平行するものではなく、互いに有機的に接合しつつ、ほぼ時代順に仁海の説話化を追うかたちとなっている。まず第一点は、仁海が生存中からとかく身辺に伝承を発生し易い

人物だったことがあげられる。特に、その伝承は請雨經法で見せた超人的験力に対する同時代の人々の反応から生まれてくる。第二点は、仁海の伝説化が非常にカリスマ性を帯びた方向へ向った結果、彼が残したといわれる口伝口決の類が真言小野流の秘事として尊ばれたことである。そして三つめには、真言小野流の秘伝を相承した仁海の弟子、孫弟子たちが、院政期に上皇と密着して活躍したことがある。王法仏法相依の院政期に於て、仁海の口伝は王権確立の要としての役割を果たしたわけであり、この時期仁海が存在自体が大きな重要性を帯びたものであった。

それでは、この三点について順に詳しく論じていくことにしたい。

(二)カリスマ的仁海像の形成

先述したように、仁海に関する伝承發生の源は、彼の周辺で囁かれた人々の噂に求められる。その意味で、寛仁二年の初めての請雨經法成功のときから仁海の伝説化は始まったと言えよう。彼の超人的験力は、勿論人々の崇敬の念を集めはしたが、大秘法を百発百中の割合で成功させるといふ法外さは、かえって畏怖の感を喚起する原因となったのではないだろうか。その畏怖は、仁海の神秘化を強め、彼に対する超人的なイメージの形成を促したと思われる。

請雨經法は仁海の前にもたびたび行われているが、仁海のように七度も成功を修めたのは異例である。この請雨經法は、真言宗開祖の空海も得意としたと伝えられ、^⑦真言密教の中心をなす秘法として相承された。入宋の台密僧成尋が、「日本で折雨に験あるは古くは弘法大師、近くは小野仁海僧正、己れの如きは幾人あるを知らず」と語ったことから判るように、仁海は大師の請雨經法を正しく受け

継いだ者として評価されていたと思われる。第一節で引用した「小右記」の傍線部^⑧「弘法大師遺法、験徳掲焉」からもこのことは伺える。請雨經法は祖師の威業として象徴的な意味あいを持っていたのである。

請雨經法の正統な後嗣として、仁海は空海に比されることがあったと思われるが、両者のこのイメージ上のつながりが、仁海像にカリスマ性を付与する端緒となったと考える。説話の中には、仁海を空海の後身とするものが多く見られるが、これも仁海が大師の嫡流たることを強調せんとするものであろう。「古事談」卷三には仁海関係の説話が幾つか収められるが、そのうち第六十九話「仁海ノ貌、空海ニ似タル事」はその一例である。^⑨

(成典僧正が仁海のもとへ来、地に下りて礼拝する。成典が言うことには、「欲レ奉礼ニ大師尊貌之志已及ニ多年。而去夜夢、欲レ奉礼ニ大師ニ、可レ見仁海之由、有ニ其告。仍所ニ参入ニ也」^⑩)

(古典文庫)

『古事談』同卷第七十話には、「(仁海は)大師ノ御影ニ不レ違云云」という一文もあり、仁海が空海と重ね合わされ、一種の祖師信仰の対象となっていた状況が推察される。^⑪仁海は、こうして説話の中で、空海との同一化によりカリスマ的側面を増大させていたのである。仁海のカリスマ性の問題と不即不離の關係にあるのが、彼の秘事口伝が後に非常に尊ばれた現象である。仁海は付法十八人にも及び、「野沢血脈集」の「仁海、真言、受百千人授、千人」という一文からは、真言の真髓をよく承け継ぎ弟子の養成に努めた仁海の姿が彷彿とする。後年、真言小野流の始祖とされたように、仁海は小野流

事相の大成者と見做され、小野流の法脈に連なる僧たちから祖師としての熱い崇敬のまなごしを受けていたと思われる。勿論、小野流という名称自体が仁海の生存中に既に存したか否かは明らかではないが、平安中期、時代の要請に依つて次々と新奇でより験力あつたかな秘密修法を生み出していた広沢・小野の真言両流の情勢を顧みれば、修法の拠り所を仁海の秘決に求め、仁海の權威によつて自流の定位を計ろうとする小野流僧侶の動きは首肯される。先般述べた仁海のカリスマ的權威がその底流にあつたことは、改めて言うまでもなからう。

仁海自身の著作とされるものは、『小野六帖』『秘密家宗体要文』『灌頂御願記』などのほか多数を数える。また、彼の口伝を集成した『厚造紙』も遺されている。仁海作という伝説のあるものも多いが、これは一種の仮託による權威づけであろう。このように、仁海は実際の著作も多いのであるが、これらに記された口伝の類は平安末期から鎌倉時代の諸書に頻繁に引用されるようになる。その殆んどは、『仁海云』或いは『仁海僧正云』として引用される形式をとつており、中には逸文も多々見られる。

このことは、仁海の事相が、平安末期から鎌倉時代にかけての真言宗内に於てきわめて重要な位置を占めていた事実を示している。

仁海は実際にも秘伝類を遺してはいたが、それがかくまで尊ばれるに至つたのは、仁海の死後、野沢兩流がしのぎを削りあう秘密修法全盛の頃のことであつた。小野流内に於ては、仁海への祖師信仰的な感情も相俟つて、当流の根本的な口伝を仁海自身のものだと考える傾向が強まつたことと推測される。

仁海口伝の引用には先述のように逸文も多いので、これらすべて

が実際に仁海の手になつたものと決めることは、『仁海注進状』の場合などから見ても難しい。おそらく仮託も存すると思うが、仮託であるならばそれだけに、仁海自身の持つ權威と重要さが思い知られるといえる。

以上、仁海が平安中後期から、真言小野流事相の基礎固めをした人物と理解され、真言宗内に於てカリスマ的色彩の強い祖師としての人物像が作り上げられていつた状況を述べた。次節では、仁海の口伝のうち特色あるものとして愛染法を取り上げ、白河院政期中で仁海口伝が果たした大きな役割を論じることにする。これは、はじめに掲げた『溪嵐拾葉集』説話の第三の要素——何故仁海が白河院政下の人とされているか——の究明に接続するものである。

(三) 愛染法と仁海の弟子たち

仁海の口伝は、『祈雨日記』『祈雨法記』等の請雨經法関係の記録に多く引かれてゐる。仁海の得意とした請雨經法についてその口伝が遺され、先蹤としてそれが尊ばれる現象はごく自然であるが、これ以外には、特に愛染法についての口伝が多く見出せる。愛染法とは、その名の通り愛染明王という異形のほとけを本尊として行う修法で、延命、福德、敬愛、除災などの功德をもたらす現世利益的なものである。愛染法は、密教修法の發達した院政期に特に尊重され、貴族たちの修するところとなつた。この法には秘伝が多く、天台、真言のいずれにも伝わるが、同じ愛染法でも如意宝珠の三摩地に入つて修する如法愛染法は真言系の純粹の秘法として口外さへ憚られるものであつた。その故は、愛染法が甚だ迅疾に行者の願望を成就させるからである。それだけに、吒呌尼天法と同様、用い方によつ

ては危険になる両刃の剣だと言えよう。

仁海以前にも愛染法は存するが、仁海はこの法についての儀軌をもつし、弟子に伝えていたことが判る。その内容が彼独自のものが、それとも先師の説を踏襲したものかは不明だが、仁海の前後では、愛染法を持つ意味が異なっていると思われるのである。仁海口伝を相承したその弟子たちは、愛染法を以て時の権力者に接近し、院政という新しいかたちの権力の成立に関与した形跡が伺えるからである。即ち、仁海の大成した（或いはそう伝えられる）愛染法の秘法は、院政という王法を支える仏法であり、王権成立のあり方に根本的なところがかかわるものとして機能しているわけである。

『伝法灌頂師資相承血脈』中の仁海の弟子のうち、右のような活躍の目立つ者は、後三条天皇護持僧を勤めた成尊である。成尊、そしてその弟子の範俊、義範は、後三条・白河天皇親子という院政成立の要となった人々と非常に親しい交渉を保ち続けている。まず、成尊と後三条天皇との場合を見よう。

院政期は、後三条天皇による、摂関政治から親政への切換えが切掛となって始まったと一般的に言われる。後三条天皇は、三条院皇女の陽明門院禎子の腹に生まれた、藤原摂関家を外戚に持たない天皇であった（『本朝皇胤紹運録』）。そのため、帝は二十年余りも東宮の身分に留め置かれる。後三条が即位の叶わぬことを歎いていた様子は、『古事談』巻一第五十六話「後三条天皇、北斗御拝事」から伺えるが、成尊が愛染法により後三条の即位を実現させたといえる著名な説話が諸書に引かれている。今、『阿婆縛抄』から引用しよう。

此法（注・愛染法）以東寺_ニ為_レ本事。聊有_二其故_一。憚尤多。不_レ可_レ外聞。後冷泉院御時。後三条院東宮御坐之時。小野成尊僧都東宮御持僧_ニ御前_ニ祇候之時。東宮御髮梳御之間。御白髮一筋梳落_ル御覽_テ。成尊_ニ如何_ニ折_ル是見_テ被_レ仰。有_二御落涙氣_一。成尊見_テ此御気色。日來不_レ存知候。只任_二御運_一罷過候畢。然者賜_二身暇_一殊可_レ祈_レ精_ニ之由申。入_二籠_一本寺。愛染王七箇日奉供之間。後冷泉院御惱無_レ程崩御。東宮令_二即位_一給_レ了。但御在位_レ不_レ幾。然而如_レ御本意_一成就_ス。

（卷百十五「愛染法」、大正藏・圖像部九）

当時の帝、後冷泉天皇は、後三条の異腹兄であつて、藤原道長の娘、嬉子を母に持ち時めいていた。『阿婆縛抄』の記述によれば、その後冷泉天皇は、成尊の修した愛染法によつて病没したという。後冷泉帝の死因に成尊が関与していたことの真偽は全く確められないものの、後三条即位劇の陰に成尊の法力があつたとする後世の理解のあり方には、院政の始まりと小野流秘法が分かち難く結ばれていた状況が伺える。これは、言うなれば院政期に於る王法仏法相依にもつながら関係であるといえる。摂関政治から親政、そして院政という流れの中で考えるなら、一旦は臣下（摂関家）に奪われた王権を、再び天皇の手に取り戻すための儀式を司つたのが成尊なのである。

成尊の愛染法は、後三条だけでなく、その子、白河天皇にも伝えられることとなつた。引用した『阿婆縛抄』の続きには、その経緯が記される。

依_レ此靈験。後三条院御帰依之余。随_二成尊_一能々_二問学_一給。白河院令_レ奉_レ授給。白河院_ニ信受_レ御_テ。法勝寺建立之時_ニ奉_レ給。

安置円堂一給。

これにより、後三条から白河に至る院政確立期に於て、小野流の愛染法が王権と結びついて大きな意味を持つていたことが知れよう。小野流の愛染法とは、成尊の相承した仁海の秘決によるものであるから、院政期、仁海が存在が俄然クローズアップされるのも不思議ではないと言える。このことは、仁海の法脈に連なる弟子たちの活躍によつていたのである。

白河天皇は、即位後引き続き仁海の弟子と交渉を保つてゐる。白河は密教への傾斜が激しく、高野山などの霊場へたびたび行幸し、自らも法体となつて法を学んだ。白河天皇が小野流秘法を熱心に学んだことは、彼の護持僧として側近に仕えた範俊（成尊の弟子）から、仁海の著した『小野六帖』を召し上げた事実からも明らかである。同書の奥書（永久四年四月十六日、勝成写）には、次のような識語が見える。

件本以小野僧正御房御手跡本所被書本也……六帖者小野權僧正相伝件本白河院召取了（注）（大正藏 第七十八卷）

ここに見える小野權僧正、範俊もまた、成尊より仁海の愛染法を相承したらしく、白河院のために如法愛染法を修している。同じく成尊の弟子である義範は、白河院の二十五才の厄年に愛染法を以て延命息災を祈念している。こうした愛染法の盛行は、小野流の僧の験力によつて後三条天皇の即位が果たされた事情を、白河院が重く見ているからだと推考される。白河院にとつて、愛染法とは単なる私的利益追究のためではなく、自らの権力を強固ならしめることを目的とした修法、と認識されたのではないだろうか。従つて、仁海の弟子たちの活動を通じて、小野流の愛染法の大成者たる仁海を崇

敬する白河の心情はますます大であつたと思われる。

さて、以上述べたことを踏まえて、もう一度『深嵐拾葉集』説話の問題に立ち帰りたい。白河院による小野流への帰依と祖師仁海への崇敬は、説話中では仁海と白河院とを同時代人とする設定となつて表出している。仁海は、略年譜に示したように、白河院の誕生（天喜元年）を待たずに没している。しかし、後世では仁海の正確な生没年次は既に曖昧になつていたと思われる。そのことよりも重要だつたのは、院政期に於る仁海の影響力に關する伝承の方であつた。

実際に活躍したのは成尊、範俊、義範といった弟子たちであるが、いずれも仁海という山脈の前には微細な存在感しかないとと言える。小野流といへば直ちに仁海が想起されるような時代にあつては、弟子たちの人格は仁海一人に統合されていく現象が起るわけである。つまり、白河院に接触し大事の法を伝えたのは仁海その人だ、という理解が当該説話ではなされてゐるのである。こうした『深嵐拾葉集』のような理解は、仁海口伝を尊重する諸書のさまを見ると、むしろかなりの信憑性を帯びて流布してゐたのではないかと思われる。三節に亘つての論をまとめるならば、『深嵐拾葉集』説話に登場する仁海は、必ずしも仁海その人を指すのではなく、院政期に活躍した小野流僧の総体を表わす一種の集合名詞であつた、と結論づけられる。その伝承の背後には、仁海のカリスマ的人物像の生成と、院政期に於る小野流秘法と王権の問題が複雑に交錯しながら横たわつてゐると思ふのである。

(四)愛染法と吒枳尼天法

第三節までで、一応本稿の冒頭に提示した問題に関する考察は尽きているが、ここで少しく付言しておきたいことがある。仁海と吒枳尼天法との結びつきについては、今回触れずに来たわけであるが、小野流の愛染法と院政期の王権の問題に大きくかわりを持つと思われるので、当該説話の考究を帰結する意味で論じてみたい。

吒枳尼天法と愛染法は、その両義的性格に於て相似しているが、両者に通底する基本的な部分である王権護持の役割は、小野流の周辺で形成されたものと考えられる。小野流の、特に仁海のものと思われる口伝の内には、愛染法と吒枳尼天法との接点が見出され、そのいずれもが院政期の王権のあり方と密接に関係していた様相が伺える。おそらくこの両法は、ごく近い位置に於て相互に干渉を持ちながら、小野流の秘事口伝の世界で形を整えて来た²⁹と推察されるのである。

具体的に、王権保持の機能を持つ吒枳尼天法を挙げれば、それは「即位灌頂法」或いは「四海領掌法」と呼ばれる密教色の強い秘法の中に立ち現われる。既述の如く、吒枳尼天法はごく現世利益的な(外法)とされたが、反面、天子がこれを行った場合は、玉体を保ち国家を安康ならしめる功があった。吒枳尼天の威力を得て王の治世の力を増し、権力を強固にするわけである。即位灌頂法の実態は先学の御研究で明らかにされているが、天台系と真言系ではその本説も異っており、吒枳尼天法を中核に据えるのは東寺方独自のものであった。

この東寺方即位法は、鎌倉中期頃の文献によって確認されるが、

本来正式な仏典や儀軌を典拠としない我が国の中世的思惟の産物である。従つて、その成立事情を明確に辿ることは難しいのであるが、即位法の濫觴を仁海の弟子、成尊に求める説が伝わっている。伊藤正義氏の紹介された「即位灌頂印明由来事」(室町頃成立、内閣文庫)には次のようにある。

後三条院治暦四年七月廿一日即位之時、成尊法印印授申王上、仍着高(下御)座之時、令結一印給之由、見匡房卿記是其濫觴也。

この記事が事実か否かは措くとして、中世では、後三条天皇即位の際には、小野成尊が王権のあかしである印明伝授を行ったという説が流布していたことが知れる。成尊は、愛染法だけでなく即位灌頂法をも介して後三条天皇の即位に関与していることになる。この成尊の身分を「仁海僧正弟子」とし、仁海の法脈を殊更に強調する記述をとるのは、即位灌頂法もまた仁海の秘伝に依ると考えられていたからではなからうか。院政の発生と仏法に支えられた中世的な王権、そして仁海を中心とする小野流の僧たちが常にともに語られることの意味は大きいと言えよう。

即位法を包括する吒枳尼天法と愛染法との接点を更に追究してみよう。両法は全く同じものでは勿論ないが、その本尊たる吒枳尼天と愛染明王との混同、或いは習合を示唆する記事が「覚禪鈔」に見えている。

吒枳王事

御抄云。有撰出云。愛染王者即吒枳王也云云

(卷八十「愛染法下」、大正藏・圖像5)

「吒枳王」の正体は不明で、同書では他に「平等王」「金剛王」等

の説を掲げている。しかし、「吒枳尼天」との名前の相通は明らかで、混同される余地は充分あると思われる。また、早くから吒枳尼天と習合した稲荷神の本地を愛染明王に於ける「稲荷記」の記事を考慮に入れても、吒枳尼天と愛染王との緊密な関係が想定される。

愛染王と吒枳尼天との共通要素は他にも見出せる。この二者は、王に四海領掌の力を賦与する機能を荷っているが、その威力の源泉は両者の三摩耶形とされる如意宝珠に求められている。即ち、如意宝珠こそはシンボライズされた王権のかたちなのである。吒枳尼天はしばしば狐に乗る女神に象られるが、その手上には如意宝珠を持っている。しかも、吒枳尼天は宝珠と一体とする秘伝さえ存している。また、愛染王の場合も宝珠を三摩耶形とし、それを権力掌握の証と考える説が見られる。片や即位灌頂法、片や愛染王法に於て、如意宝珠は王宝として大きな意味を持つといえる。

『溪風拾葉集』には、愛染王と如意宝珠、そして王権の関係を知る記事が収められる。

一、平等院号事 師云。弘法大師安_レ置愛染明王_ヲ故也。所以_ニ愛染王_ハ平等王習也。手_ニ有情_ノ靈精_ヲ拳平等_ニ天下_ノ接領_{スル}也。撰録_ノ天下_ヲ掌中_ニ拳_テ万人撰伏_{スル}事。深可_レ思_ヒ之。所以_ニ愛染王_ハ以_テ如意宝珠_ヲ為_ス三摩耶形_一。竜神亦_以宝珠_ヲ為_ス心肝_一。凡如意宝珠_ハ者。如意自在。自_レ元雨_ニ万宝_ニ故_ニ得_レ名也。此尊四海自然通領義。深可_レ思_ヒ之。

(卷九十一、雜記部、大正藏第七十六卷)

これは宇治平等院の愛染王に関する口伝であるが、平等院建立者、藤原頼道の撰録家としての繁栄の由縁を、愛染王像の三摩耶形と結びつけて説く点が注目される。撰録政治体制にあつては、王権は天

皇ではなく常に撰録家の一人の上にあつたとと言える。右の記事で如意宝珠は王権の象徴であり、それを掌中に把握する愛染王を祀ることは、直ちに権力を恣にすることを意味していた。即位灌頂法の起源が、中世に於て大織冠鎌足の撰録の栄えとともに語られることを考えれば、撰録家と愛染王との関係を示すこの口伝も、如意宝珠を軸として吒枳尼天法の因縁と重なり合う構造を持つと思われるのである。

次に、先の引用文中の傍線部「有情、靈精」に着目し、仁海相伝の愛染法の特徴について述べたいと思う。如意宝珠を持つ愛染王と吒枳尼天がほぼ重なる機能を果たしていることは確認したが、これより一歩進んだ解釈を施すのが仁海の口伝だと考えられるのである。引用では、如意宝珠とは「有情、靈精」、即ち生きとし生けるものの生命の根元（或いはたましい）であるという理解が見られる。「有情、靈精」は高濃度に凝縮されたエネルギーの如きものであり、それがもたらす膨大な力によって天下領掌を果たすことが出来る、という論理であろうと想像される。仁海口伝では、このエネルギー体を手を人黄とする点が異色である。

人黄とは、牛に於る牛黄と同じく、円形を帯びるとされる人間のたましいのことである。牛黄を用いる加持が存するように、牛黄より更に威力のあるだろう人黄が修法に用いられる可能性は充分考えられる。勿論、人黄は実体のない理念上の存在だが、『大日経疏』卷十によると吒枳尼天の大好物であり、その力の源とされており、非常に貴重なものとして知られていた。人黄はその形状から如意宝珠との習合を招きやすかつたようである。吒枳尼天が即位法の世界へ組み込まれるとともに、王権の象徴としての意味を持ち始めたことと推測

される。従つて、人黄を重視する仁海口伝は、基層部に於て吒枳尼天法と底を通じていると思われる。

具体的に仁海の口伝を掲げよう。愛染王像は、一般的に「禰祇經」の「愛染王品」を典拠とする三百六臂の姿に作られるが、左の第三手は拳を結んだだけの空手とされるのが普通である。願望に応じて、そこに弓矢、宝珠等の三摩耶形を置くが、仁海の説では特に人黄（人王）を持たせるとしている。

又云。彼手作_二空手_一隨_二所求_一。臨_二其時_一以_二三摩耶_一置_二彼手_一。成願云云……持_二神魂_一似_二日輪_一也。実不_二日輪_一云云。神日律師伝云。彼者人王也。仁和寺故御室。小野僧正（注、仁海）問給仁黄（厚遺紙、大正蔵第七十八卷）答申給云云

日輪の形状に似た三摩耶形を、仁海が人黄と伝えていたことが判る記事である。仁海と仁和寺故大御室との問答によつて明されたことから、人黄に関する口伝は小野流内で密々に相承された秘事であった可能性が伺える。

この秘説は、仁海から弟子たちへ伝えられたらしい愛染法の中にも含まれていたようである。先述した後三条天皇と成尊の場合にも、その形跡が見られる。後三条天皇が持仏とした愛染王像は、成尊の指揮の下に造立されたのだが、「溪嵐拾葉集」に、次のような三摩耶形についての記録がある。

位興云。後三条院御本尊拳中有_二赤円物_一云云成尊進造云云

（卷二十一「愛染王法」、大正蔵第七十六卷）

傍線部の「赤円物」とは、形状から見て日輪の如きものと推察されるが、仁海口伝に即して言えば当然人黄ということになる。後三条天皇が成尊の愛染法により即位の切掛を得、王権を掌握した経緯

を考えれば、「赤円物」が王権の象徴たる人黄である可能性は充分であろう。そうであれば、ここにも仁海の特長を秘伝が受け継がれている様相が見られるのである。

人黄は、しばしば「人王」と表記されるが、これは人黄が「人の王」たるにふさわしい力を秘めた物体である、との理解に基づく宛字である。吒枳尼天は人黄を食して諸事成就の神通力を得、その吒天の力を更に我身のものとすることで人の王として治世が叶うようになる。一方、愛染王法は諸願成就の速疾さで知られるが、人黄を三摩耶形にして祈念すれば、速かに人の王たる権力を手中に出来る。吒枳尼天法と愛染王法の両者は、人黄を根本とする同様の王権生成の原理に支えられていると言える。こうした人黄を中核とする二つの法は、仁海を鼻祖とする小野流の秘事口伝世界の中ではほぼ同じ基盤から胚胎し、複雑にからみ合いつつ成長したものと考えられる。「溪嵐拾葉集」説話に於て仁海が吒枳尼天法行者とされるのも、小野流の中で、愛染王法と非常に近い形で吒枳尼天法の大綱が整備されたという事情が控えているからだと推測される。

結びにかえて

白河院政成立前夜に始まる小野流の秘事口伝と王権との相關関係を主軸として、「溪嵐拾葉集」説話に於る小野仁海像成立の背景を述べて来た。当該説話はごく短い断片的なものに過ぎないが、小野仁海が吒枳尼天法の因縁譚の内に登場することの背後には、真言密教の秘事口伝の世界が奥深い広がりを見せて横たわっているのである。この事例を以てしても、「溪嵐拾葉集」が天台、真言の宗旨を問わない中世秘伝の宝庫であり、既に失われた往古の豊饒な伝承世

界の様相を伺い知る手掛となることが判る。「溪嵐拾葉集」所収の
説話の一端を読み解いていく作業により再構築されるものは多く、
ひいてはその道程がこの書の全体像を浮彫することにつながるの
ではないだろうか。
(昭和六十二年四月稿)

(注)

- ①「溪嵐拾葉集」諸本のうち、当該説話を含む「吒棋尼天秘決」巻を所収するのは次の三本だが、いずれも重要な異同は見られない。
①真如藏本甲 ②南溪藏本 ③生源寺本乙(その他)④内閣文庫本A抄本、当該説話が含まれないがある。
- ②「溪嵐拾葉集」所収「祇園女御説話」の背景——祇園女御の説話的変貌を中心に——(「源氏物語・その「内」と「外」」風間書房、一九八八年刊行予定)に所収。
- ③「平家物語」巻一、「源平盛衰記」巻一など参照。
- ④「古事談」巻三十七話「仁海、鳥ヲ食フ事」では肉食の破戒僧として描かれている。仁海のネガティブなイメージについては注②の別稿で詳述したほか、土谷恵氏「小野僧正仁海像の再検討——撰関期の宮中真言院と醍醐寺を中心に——」(「日本古代の政治と文化」、吉川弘文館、一九八六年)にも同様の指摘がある。
- ⑤「醍醐寺研究紀要」四号(一九八二年)に佐和隆研師による影印と解説がある。
- ⑥「海人藻芥」群書類従(二十八巻)に「不_レ経_二次第加階_一。直至_二其位_一云也。如_レ言_二一階僧正_一云々」とある。
- ⑦空海の神泉苑に於る祈雨の様子は「古事談」巻三十一話「守敏・

空海、祈雨ノ事」に記されている。

- ⑧「參天台五台山記」辻善之助氏「日本仏教史・上巻編」四一八頁より。
- ⑨「弘鑑口説」に同類話がある。「真言伝」巻六「本朝高僧伝」巻四十九には、成典と仁海の立場を逆にした話が収められる。
- ⑩「中外抄」治安四年条にほぼ同文がある。
- ⑪「野沢血脈集」(真言宗全書、三十八巻)に「仁海、大師ノ後身也。」とある。
- ⑫「伝法灌頂師資相承血脈」(醍醐寺研究紀要 一号、一九七九年)による。
- ⑬榊田良洪師「真言密教成立過程の研究」(山喜房仏書林刊、一九六四年)第一編第三章参照。
- ⑭大間茂氏「小野僧正仁海記」(「国書逸文研究」、十二号、一九八三年)、土谷氏前掲論文に指摘があるほかに、「美婦鈔」「四巻」等、大正藏第七十八巻所収の真言系の諸尊法に関する口決書に散見される。
- ⑮速水侑氏「観音信仰」(瑞書房刊、一九七〇年)第二章第二節「仁海注進文と真言六観音の成立」参照。
- ⑯「愛染王紹隆記」(永井義憲氏「日本仏教文学研究」第三集、(新典社刊、一九八四年)に翻刻)による。
- ⑰梅尾祥雲師「秘密事相の研究」(「梅尾祥雲全集Ⅱ」、臨川書店刊、一九八二年)より。
- ⑱速水氏「平安貴族社会と仏教」(吉川弘文館、一九七五年)によると、「諸宗章疏録」に仁海の著述として「愛染王大次第」「愛染王鈔」が挙げられ、弟子の成尊がそれを承けて「愛染王大次第口決」を著したという。「国書総目録」「仏書解説大辞典」では、「愛染田夫秘法」なる仁海の著作が確認される。
- ⑲「伝法灌頂師資相承血脈」から仁海の血脈を抄出して掲げておく。

範俊（小野流）
 義範（醍醐流）
 明算（中院流）

⑳「愛染王紹隆記」「白宝口鈔」にも同趣の話がある。

㉑「百練鈔」治暦四年の項には「四月二日以後、聖体不予。有_レ御祈等。……十九日。天皇崩_ニ千高陽院。」(国史大系本)とあり、後冷泉天皇が発病後程なく没したことは確実である。

㉒「厚造紙」(大正蔵第七十八卷)。

㉓「諸尊要集」(大正蔵第七十八卷)「愛染王紹隆記」

㉔即位灌頂法については、伊藤正義氏「慈童説話考」(「国記国文」五五号、一九八〇年)、阿部泰郎氏「入鹿の成立」(「芸能史研究」六十九号、一九八〇年)、「慈童説話の形成——天台即位法の成立をめぐるて——」(「国語

国文」六〇〇・六〇一号、一九八四年)、「中世王権と中世日本記——即位法と二種神器説をめぐるて——」(「日本文学」二十四卷五号、一九八五年)に詳しい。

㉕鎌倉中期成立と見られる「天照太神口決」(神宮文庫蔵、慶長三年写本)が伊藤氏前掲論文に一部翻刻紹介されている。本稿に關係のある部分を少し引用し、即位法の概容を示しておく。

一、此ノ撰録ノ太神ノ秘法ト云ハ吒天ノ法ナリ。御即位ノ時ハ四海領掌ノ法ト云。不_レ受_ニ此法_ヲ、王位輕_{シテ}持_テ四海_ヲ不_レ能_ル故不_レ限_レ王_ニ、諸寺僧及俗人持_テ此法_ヲ者、分_テ高_ノ高位得_ニ自在_一也。

㉖伊藤氏前掲論文所収。

㉗「後三条院御即位記」(群書類従、第七卷)には、源師房の説として新帝が高御座着座の際、大日如来の印を結ぶ旨が記されており、事実無根ではないという(阿部氏「中世王権と中世日本紀」による)。

㉘同様の記事は「溪嵐拾葉集」卷二十一「愛染王法」にも見える。

㉙「就中本地如意輪観音并愛染明王、此敬愛秘事相應ノ口決アル物ヲヤ」(「稲荷記」、稲荷大社由緒記集成・信仰著作篇)。

㉚如意宝珠をめぐる王権の構造に關しては、阿部泰郎氏「大織冠の成立」(「幸若舞曲研究」、第四卷、三弥井書店刊、一九八六年)、拙稿「仏舍利相承系譜と女性」(「日本の女性と仏教会報」4号)参照。

㉛五来重氏編「稲荷信仰の研究」(山陽新聞社刊、一九八五年)に幾つかの像が掲載されている。

㉜「溪嵐拾葉集」に「尋云。何故_レ辰狐必_ク放_テ光明_一耶。答。辰狐ト者如意輪観音ノ化現也。以_テ如意宝珠_ヲ為_ニ其体_ト故。名_ニ辰陀摩尼王_ト也。宝珠ト者必夜光_ヲ」(卷六「山王御事」、大正蔵七十六卷)とある。

㉝「能知人欲命終者。六月即知之。知己即作法。取其心食之。所以爾者。人身中有黄。所謂人黄猶牛有黄也。若得食者。能得極大成就。一日(イ月)周遊四域。随意所為皆得」(「大日経疏」卷十、大正蔵第二十九卷)また、吒天と人黄については「受法用心集」(高野山蔵本)にも言及されている。

㉞人黄に比較されることの多い牛黄と如意宝珠を結びつける説が「溪嵐拾葉集」卷八十五「牛王法事」に見える。

尋云。鹿王興_ニ牛王_一不同如何。仰云。牛王ト者大地ノ如意宝珠也。鹿王ト者虚空ノ如意宝珠也。(大正蔵・第七十六卷)

同卷では、牛王を駄都(舍利、宝珠)と一体と見做した真言密教の秘伝が展開されるが、人黄の場合も同様の思考回路が存したと推測される。

〈付記〉

本稿は、和漢比較文学会西部例会(昭和六十二年二月三十一日)に於る発表に補訂を加えたものである。席上御助言を賜った阿部泰郎氏、成稿にあたって御指導を賜った稻賀敬二先生に感謝申し上げます。

本稿は、和漢比較文学会西部例会(昭和六十二年二月三十一日)に於る発表に補訂を加えたものである。席上御助言を賜った阿部泰郎氏、成稿にあたって御指導を賜った稻賀敬二先生に感謝申し上げます。

本稿は、和漢比較文学会西部例会(昭和六十二年二月三十一日)に於る発表に補訂を加えたものである。席上御助言を賜った阿部泰郎氏、成稿にあたって御指導を賜った稻賀敬二先生に感謝申し上げます。

本稿は、和漢比較文学会西部例会(昭和六十二年二月三十一日)に於る発表に補訂を加えたものである。席上御助言を賜った阿部泰郎氏、成稿にあたって御指導を賜った稻賀敬二先生に感謝申し上げます。